

○林委員長 開会いたします。

本日は全員の出席であります。

1、令和3年第2回臨時会提出議案について、議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算について、理事者から説明を願います。

経済部長。

○三宮経済部長 議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算のうち、経済部所管分につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書5ページを御覧ください。7款1項1目商業振興費、飲食店応援チケット発行費1億8千700万円でございます。新型コロナによる外出自粛などの影響を受けている飲食店及び関連する事業者への支援のため、市内の参加飲食店で利用できるプレミアムつきチケットを発行しようとするものであります。発行するチケットは、3千円で購入し、6千円分の利用ができるものでありまして、事前の申込みによる受付といたしまして、1人1セット限定で5万人分を発行したいと考えております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○林委員長 観光スポーツ交流部長。

○三宅観光スポーツ交流部長 議案第1号、令和3年度旭川市一般会計補正予算の観光スポーツ交流部所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書5ページを御覧ください。事項別明細書のうち、7款1項4目の旭川宿泊応援事業費1億1千100万円であります。これは、令和2年第5回臨時会において議決いただいた、市民や観光客等へ割引宿泊商品を提供する市内のホテル・旅館業事業者に対し、割引相当額を支援する事業につきまして、このたび、事業費を増額するものでございます。事業の内容につきましては変わらず、市民限定商品が1人1泊当たり5千円、全宿泊者向け商品は同じく3千円の割引とし、今回提案させていただく事業費と前年度からの繰越し分を合算いたしますと、補助金総額が約2億5千万円、事務費が600万円となる予定であります。財源は全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となっております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○林委員長 ここで、発言を確認いたします。御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○林委員長 ないようなので、次に進めさせていただきます。

2番、報告事項について、旭川市学校施設長寿命化計画の策定について、旭川市学校教育情報化推進計画(素案)に対する意見提出手続の実施について、教職員の懲戒免職について、理事者から報告を願います。

学校教育部長。

○品田学校教育部長 学校教育部から3点御報告いたします。

初めに、旭川市学校施設長寿命化計画の策定についてであります。お手元に計画の本文と、意見提出手続の結果に関する資料の2点を配付させていただいております。2月17日開催の経済文

教常任委員会におきまして、計画案に係る意見提出手続の実施について御報告したところでございますが、2月1日から3月5日までの間に実施いたしましたので、初めにその結果について御報告いたします。

意見提出手続の結果に関する資料を御覧ください。意見提出手続で寄せられた御意見と、それに対する市教委の考え方をまとめたものでございます。2名の方から御意見の提出があり、どちらもおおむね計画と同様の内容でありますことから、賛同いただいたものと考えております。こちらにつきましては、3月16日付で、意見の提出をいただいた方に送付するとともに、その内容を現在、市のホームページにて公表しております。

次に、計画の内容についてでございますが、旭川市学校施設長寿命化計画を御覧ください。2月の本常任委員会の開催時に御説明をいたしました計画案からの大きな修正はございませんが、全体を通して文章を確認いたしまして、若干の文言修正を行ったところでございます。なお、本計画につきましては、教育委員会会議で計画内容等について検討いただくとともに、意見提出手続や、学校からいただいた御意見も参考にしながら、3月29日に開催いたしました教育委員会会議において、最終的な審議を経て策定したものでございます。

今後につきましては、本計画に基づき、安全、安心で充実した教育環境の整備に向け、学校施設の長寿命化の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、旭川市学校教育情報化推進計画（素案）に対する意見提出手続の実施について、御報告いたします。お手元にお配りしております意見提出手続に関する資料を御覧ください。

本市におきましては、これまで、新しい時代に対応する教育の推進を目指し、情報教育の充実やICT環境の整備に取り組んでおりますが、国のGIGAスクール構想の加速化により、令和2年度末で、本市小中学校における1人1台端末や通信ネットワークの整備などが終了いたしましたところでございます。また、令和元年6月に、学校教育の情報化の推進に関する法律が公布され、地方公共団体も教育の情報化に関する推進計画を定めるよう努めることが示されたところでございます。こうした経緯を踏まえ、本市の学校教育の情報化に関わり、学校と教育委員会が、目指すべき方向性や目標等について共通理解を図りながら、授業や校務におけるICTの円滑な運用と効果的な活用に向けた取組を計画的に行い、各学校での各教科の指導等における情報通信技術の活用や、情報教育の充実、学校事務における情報通信技術の活用を一層推進することを目的といたしまして、旭川市学校教育情報化推進計画（素案）を作成いたしました。

その内容についてでございますが、資料3枚目にあります本計画（素案）の概要版を御覧いただきたいと思います。本計画（素案）は、4章の構成となっております。第1章では、ICTを活用した児童生徒の姿や授業など、本市の教育の情報化の目指す方向性を示しております。第2章では、目標と具体的な取組として、4つの目標と14の取組を示し、児童生徒の健康面に配慮しながら、情報活用能力を育成することや、ICT環境の維持、円滑な運用などについて示しております。第3章では、現場の教員がICTを活用した授業の参考となるよう、一斉学習や協働学習などの学習場面や授業例などを示しております。第4章では、計画の推進を着実に進めるため、具体的な取組で定めた指標を基に、PDCAサイクルによる進捗管理を行ってまいります。

本計画（素案）につきましては、本年3月15日から4月15日までの期間で意見提出手続を実施しております。意見提出手続につきましては、学校教育部、市政情報コーナー、各支所及び公民

館等で配布しておりますほか、本市ホームページにも掲載しているところでございます。今後、意見提出手続の結果を踏まえ、必要な修正等を行い、本計画案を4月定例教育委員会会議で審議いただく予定となっております。

最後に、教職員の懲戒免職につきまして御報告をいたします。

昨年7月8日、市立小学校の教諭が児童買春の容疑で逮捕されましたが、当該教諭は同年12月9日、罰金70万円の略式命令を受けております。旭川市教育委員会といたしましては、教諭への事情聴取などを通じて、事故に至った経緯や内容について事実関係を調査し、本年2月9日付で、北海道教育委員会に対して処分内申書を提出いたしました。北海道教育委員会では、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行であるとして、地方公務員法の規定により、3月18日付で懲戒免職の処分としたところでございます。

教職員の不祥事防止につきましては、これまでも様々な取組を行ってきておりますが、今回の事故を受けまして、直ちに臨時の校長会議を開催し、教育長から全ての校長に対し、不祥事防止の取組の徹底を指示したところであり、各学校では、校長による教職員への指導を行うとともに、服務規律に関する校内組織を活用し、教職員が相互に注意喚起するなど、取組を実施したところでございます。また、教育委員会といたしましても、服務規律に関する研修を実施したほか、インターネット上の出会い系サイトやSNSを通じて不特定多数の者と接触することが今回のような事故につながることから、教職員が興味本位でそのようなサイトなどを利用しないよう、機会あるごとに繰り返し注意喚起をしているところでございます。

率先して範を示すべき立場にある教員として、今回のような行為は絶対にあってはならないことであり、不祥事の根絶に向けて、より一層の危機感を持って、服務規律の保持の徹底に取り組んでまいります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○林委員長 委員の皆さんから御発言ございますか。

能登谷委員。

○能登谷委員 せっかく今報告がありましたので、旭川市学校教育情報化推進計画（素案）についてパブコメをやるということなんでしょうけれども、ちょっと手続的なことで聞かせていただきたいと思います。

それで、この教育情報化推進計画（素案）のパブコメがもう3月15日から始まっているということなんですが、素案はいつできたのか、お示しいただきたいと思います。

○辻並学校教育部教育指導課長 素案につきましては、2月末に作成をしたところでございます。

○能登谷委員 この間、2月の半ばから議会をずっとやっていたんですが、この素案自体が今日示されていますけれども、別な機会に議会には提出されていたんでしょうか。提出していたのであれば、時期をお聞かせください。

○辻並学校教育部教育指導課長 素案につきましては、2月末に教育委員会内で作成を完了し、3月12日金曜日に各委員のところにお持ちいたしまして、内容等について簡単に説明もさせていただいたところでございます。

○能登谷委員 パブコメをやる直前に配ったということですね。そのときは、パブコメの内容も含めて議会に示していたんでしょうか。というのは、正式には、今日、具体的にパブコメをやるよ

というものが議会に報告になっているということなんです。タイミングとしては確かに、常任委員会が開かれなければなかなかできないということがあると思うんですが、それにしても、もう間もなく終わるよというときに議会に具体的に示されるというのは、どうも都合がよい感じはしないんですよね。やっぱりもう少しきちっと議会にも示しながらやる必要があったんじゃないのかなというふうに思うんですよ。というのは、2021年度のことも定めているんですよ。だから2021年度予算の議論を議会ですていたわけだから、そこでもいろいろと必要なことではあったんじゃないかなと思いますし、それからGIGAスクールの内容なんかも、直接、私どもも質疑していましたから、そういう意味で、ちょっとやっぱり不自然な気がするんですが、このタイミングはどういうふうに感じていらっしゃいますか。

○辻並学校教育部教育指導課長 議会への説明については、不十分な点があったかなというふうに考えております。現場の教員の意見等も参考にしながら、素案の完成に向けて進めてきたところですが、議会への説明というところについては不十分な点があり、大変申し訳なく思っております。

○能登谷委員 せっかく新年度予算を議論していたし、これは新年度から始まる推進計画ですからね。素案に対するパブコメをいただきながら、また加筆、修正があるのかもしれませんが、それにしても、重要な予算議会で、情報化推進計画、特にGIGAスクールは事実上始まっていく、端末は届いたけどもということですよ。だから、そこも含めて、しっかりとした議論が必要だったのではないかなという点では、ちょっと残念だし、議会に対する報告なり議論のさせ方ということでは厳しいものがあるんじゃないかなというふうに思います。もう意見提出手続も終わり頃という話し方については、ちょっと今後、いろいろと検討していただく必要があるんじゃないかなと思いますので、その見解を求めて、質疑を終わりたいと思います。

○品田学校教育部長 事務の手続の部分についてでございますけれども、確かにちょっと予算審議の内容にも触れる内容があるということでございますので、そういった手続の部分については不十分であったかなということを感じております。今後、こういったことがないように、時間、スケジュール等も勘案しながら、きちんと説明できるように努めてまいりたいと考えております。

○林委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○林委員長 それでは、本日の議題は以上でございます。散会いたします。

散会 午前10時16分